# 福祉サービス第三者評価
# 評価結果報告書

株式会社ばんびーな
保育園ばんびーな

平成２９年　3月１７日

株式会社フィールズ
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構　認証第6号

# 目次

## 評価結果総括

■ 評価方法 ..... 1
■ 総合評価 ..... 2
■ 評価領域ごとの特記事項 ..... 5
人権の尊重
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス
サービスマネジメントシステムの確立
地域との交流、連携
運営上の透明性の確保と継続性
職員の資質向上

## 分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重 ..... 8
■ サービスの実施内容 ..... 11
■ 地域支援機能 ..... 14
■ 開かれた運営 ..... 15
■ 人材育成、援助技術の向上 ..... 16
■ 経営管理 ..... 17

## 利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果 ..... 18

## 家族アンケート結果

■ アンケートの概要 ..... 22
■ アンケート結果 ..... 23

## 事業者コメント

■ 事業者からのコメント ..... 28

# 評価結果総括

法 人 名　　株式会社ばんびーな
事業所名　　保育園ばんびーな
施設長名　　中山　友香子

## 評価方法

自己評価方法

実施期間　平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 1 月 10 日
実施方法　職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実 施 日　平成 29 年 2 月 8 日、平成 29 年 2 月 15 日
実施方法　評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間　平成 28 年 12 月 15 日～平成 29 年 1 月 8 日
実施方法　施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実 施 日　平成 29 年 2 月 8 日、平成 29 年 2 月 15 日
実施方法　訪問調査時に保育見学、食事や活動場面を観察して行った。

## 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

［施設の概要］

「保育園ばんびーな」は平成 18 年 4 月に横浜保育室として開設し、平成 23 年 4 月に認可保育所に移行後 6 年が経過しています。設置法人は「株式会社ばんびーな」で、川崎市内に系列園を 3 園（平成 29 年度開園含む）運営しています。

園は、満 1 歳児から就学前児童を対象とし、定員は 45 名で現在 45 名が在籍しています。園へのアクセスは石川町駅から数分の利便性の良い住宅地にあります。1、2 歳児クラス、3～5 歳児クラスはそれぞれオープンフロアで合同での保育を中心に行っています。

園庭遊びのほか散歩、周辺にある大小さまざまな公園など日々積極的な戸外活動を保育に取り入れています。

≪優れている点≫

1．子ども一人一人の成長に全職員が丁寧に関わっています

運営方針「子どもを通してつながりあい、みんながともに育ちあえる園」、及び保育理念の「こどもたちのありのままを愛する」「こどもたちの一瞬一瞬を大切にする」「こどもたちの生きる力を身につける」を実践するために職員全員が取り組んでいます。施設長以下全職員が日々連携を図り、昼礼、職員ミーティング等で日々の子どもたちの考えや発言、興味関心を受け止めています。子どもの自主的活動を中心にし、職員主導で行うこととのバランスを考慮するよう努めています。

昼礼は、活動の様子やケース検討などの情報を共有し、リアルタイムの課題を出し合ったり、改善策を検討したりと日々活発に意見交換ができる環境を作っています。さらに、全園児「個人別保育計画案」の作成をして、その計画についても十分に職員間で話し合っています。前月の子どもの姿、環境作りと援助、配慮の仕方、家庭との連携などの項目を設け、一人一人の情報共有と発達に合わせて丁寧に関わっていく体制を整えています。

２．　食育を通し、子どもたちは楽しみながら学び、成長しています

子どもが、食べることに喜びを感じ、意欲的に食事ができるように、食育に力を入れています。幼児クラスは、毎日給食前に食育の時間を設け、栄養士が食品についてのお話をします。ホワイトボードと手作りの教材を使って、楽しみながら食品の知識を覚えられるように工夫されていて、子どもたちは積極的に手を挙げて参加しています。

肉の部位の話をした日には、関心を持った子が、スケッチブックに豚肉の部位の絵を正確に描いています。クッキングの日には、子どもがお浸しの味付けや、ドレッシングをサラダにかけるなど、調理の一部を体験しています。

１歳児・２歳児クラスは、食材に触れる日を設け、調理する前のごぼうやブロッコリーなどに触ったり、においを嗅いで、カットする前の野菜に触れる体験をしています。法人が借りている農園で、保護者とともに畑を耕し、野菜の収穫を楽しんでいます。

給食時においては、小食の子どもに対しては盛付の量の調整を行ない、完食する達成感や、おかわりの喜びを感じられるように配慮しています。

３．　積極的な戸外活動を通して子どもたちは育ちあっています

年齢や活動の目的に合わせ散歩、周辺にある大小さまざまな公園など日々積極的な戸外活動を保育に取り入れています。園の周辺は公園が多く、坂道もある点を活かして、平坦な道以外の急坂を昇っていくなど、日々歩くことでも健康増進の機会となっています。1、2 歳児も手つなぎ、また職員が持つロープの輪を握ってしっかりと歩きます。

午睡の後にも戸外活動を行っています。小規模の家庭的な雰囲気の中で、子どもたちは異年齢が交流して育ちあっています。1、2 歳児クラスと 3～5 歳児クラスはオープンフロアで合同での保育を行っています。小人数で合同保育の良さで、子どもたちはみんなをお互いに知って交流しています。

全園児が同じ公園で遊び、年上の子どもの様子を年下の子どもたちが真似て遊ぶ中から、子どもの活動や運動の幅が広がっています。

## ≪努力・工夫している点≫

１．子ども一人一人の成長に保護者と個別に丁寧に関わっていこうとしています

保護者には園の保育を十分に理解してもらうため、入園前説明会は個別に行っています。「保育園のご案内」は 40 ページほどありますが、運営方針、家庭と保育園はどちらも大事な育ちの場であること、園生活の流れ、食へのこだわりなど施設長が 1 ページずつ丁寧に説明をしています。

入園後も送迎時に担任や施設長が保護者との情報交換を大切にしています。全園児個別の連絡ノートを使い、園と家庭での生活がスムーズに引き継がれるようにしています。

## ≪課題や改善することが期待される事項≫

### １．保育所の専門性を活かした、地域支援の取り組みが期待されます

園では、小規模などの設備上の都合で、一時保育や園庭解放は行われていません。しかし、保護者主催の園行事の際には、地域の人が参加できるようにしています。また、地域のイベントに、保育園のパネルを展示して紹介し、地域の関係機関や団体とも連携を行なっています。地域の子育て支援ニーズについて、職員間で話し合いを行なっています。

園の見学希望者には随時対応していますが、定期的な育児相談の実施や、積極的な情報発信には至っていません。保育園は、地域の子育て支援の中心になる施設であるという観点から、専門性を活かした地域支援の取り組みが期待されます。

### ２．園生活の情報を保護者に提供するツールを検討することが期待されます

全園児個別の連絡ノートを使い、日々保護者と園と家庭での様子をきめ細かくやりとりをしています。個別面談の機会もあり、個々の保護者と密に連携を図り、子どもの育ちを見守っています。

しかし、保護者全体に向けての、子どもの園生活の情報提供は、保護者個別への情報提供に比べ少ない状況です。園やクラスとしての日々の活動の様子などの園生活について、全体的に情報提供する方法を増やすことが望まれます。園内掲示、全体会や 3 歳児以上もクラス懇談会を開催するなどの検討が期待されます。

# 評価領域ごとの特記事項

## １．人権の尊重

① 設置法人内の保育園共通の保育理念や保育方針などに、子どもを尊重することを明記しています。園独自の保育目標は「いのちをすこやかに育む」「愛する心を育む」「豊かな感性を育む」として全職員の共通理解の下で保育にあたっています。

② 職員は、子どもの気持ちを受け入れられるよう配慮し、威圧的な言い回しにならないように気を付けています。意思表示がうまくできない子は、家庭でもらした本音を保護者から聞き取るなど、保護者とも連携して気持ちを汲み取るようにしています。

③ 個人情報を含む書類の管理や園だよりやホームページの写真掲載については、入園時に保護者に説明をした上で、同意書をもらって人権に配慮しています。名簿は生年月日順で作成し、グループ分けや整列などに性別による区別は行わず、性差への先入観を与えないように配慮しています。

## ２．意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

① 保育理念、基本方針に基づいた保育を実践するために、それらを保育課程に明記しています。保育課程に基づいた年間指導計画から月間指導計画、週案を作成しています。全園児に「個人別保育計画案」を作成しています。職員は、昼礼、毎月の職員会議（ケース会議含む）で話し合いや、振り返りの時間を設け、子どもの様子を共有し、保育に活かしています。

② 重要項目を設け、一人一人の発達に合わせ、丁寧に関わっています。保護者には、トイレットトレーニング、特別な課題がある場合など園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。保護者への丁寧な説明を心がけて入園説明会と親子面談を行っています。

③ 遊びでは、「おもちゃコーディネーター」の資格を持った施設長を中心に専門家の視点を活かし、子どもの年齢、発達に応じたおもちゃ、教材、絵本を用意しています。合同の保育室やオープンフロアでの保育、散歩先での合同遊びなど日常的に子どもたちは関わっています。戸外活動は園庭遊びのほか、近隣の公園など積極的に出かけています。

④ 食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。昼礼時にその日の給食について話し合い、献立や調理の工夫に活かしています。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。幼児に対しては、毎日栄養士が話をする時間を設けています。

## ３．サービスマネージメントシステムの確立

① 入園時に把握した生育や生活記録、入園後の成長発達記録、面談記録のほか、1歳2ヶ月までは毎月、おおむね2歳児は3ヶ月、おおむね5歳児は6ヶ月など年齢に応じた記録期間を定めて個人記録を作成しています。それらを個人ファイルに納め、全職員が共有し、進級時もスムーズに伝達をしています。

② 職員は、発達支援、虐待、アレルギー、外国籍など配慮が必要な子どもの様子については昼礼、ミーティング（ケース検討含む）で報告、話し合い、記録を残しています。配慮が必要な子どもの保育について研修など職員間で学んでおり、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたれる体制があります。

③ 意見箱の設置、行事後アンケート、個人面談など保護者から意見や要望を聞く機会があります。送迎時にも積極的に話しかけ意向を汲み取るようにしています。第三委員 2 名のほか、外部の苦情解決窓口として、玄関に横浜市福祉調整委員会の電話番号を掲示しています。

④ 健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体の連絡先を把握しています。

## ４．地域との交流・連携

① 園見学時の育児相談、中区民まつりに職員が協力をした際のまつり参加者との交流などを通じ、地域の子育て支援ニーズを把握するように努めています。中区園長会、幼保小連絡会の会合に園長が出席し、地域の情報を得ています。

② 地域の小学校ブロックの幼保小児童交流会は、園を含め 3 保育園と 1 幼稚園の 5 歳児クラスが小学校を訪問し、1 年生、5 年生と学校探検や給食など交流しています。中区保育園合同駅伝大会も就学前交流として 26 園が参加しています。また、中土木事務所の職員の指導で園庭に花の種を撒き、ある程度育ったら近隣の公園に植え替える活動もしています。

③ 問い合わせや見学希望には施設長が対応しています。施設長が不在の場合は折り返しの連絡をしています。見学は子ども活動の様子を知ってほしいので平日の 10 時あるいは 15 時を提案しますが、希望者の都合でそれ以外の時間帯（午睡時を除く）や土曜日の対応も可能としています。

## ５．運営上の透明性の確保と継続性

① 園として、平成28年度から30年度の事業計画を策定しています。保育計画に則った保育の実施、組織の見直し、地域ニーズの把握を目標に定め取り組んでいます。年度ごとに設置法人の現況報告書、財務諸表を作成しています。事務室の書架に保管しており、保護者の求めに応じて公開ができます。

② 職員の自己評価後に全職員で話し合う機会を重ね、評価できる点や課題等の把握に努め、園としての自己評価を玄関に掲示し、公表しています。

③ 職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則に明記されており、入職時に説明をしています。他施設での不適切な事例や、新聞やニュース報道などを職員ミーティングなどで取りあげ、話し合っています。

## ６．職員の資質向上の促進

① 人事考課表に職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準を明記しています。人事考課表に基づき人材の育成に取り組んでいます。施設長との年に 2 回の面談で職員の自己評価シートに基づいて話し合いや評価を行い、達成度を確認し、次年度につなげています。

② 年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画があり、評価・振り返りが出来る書式が定型化されています。子どもの様子や、取り組む姿が丁寧に書き込まれ、見直し後、次の指導計画に反映しています。

③ 現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう可能な限り、権限を委譲しています。リーダー、施設長に連絡や報告をすることで最終的な責任を明確にしています。また、日常的に施設長、リーダーが現場に入り、話しやすい雰囲気を作っています。

# 分類別評価結果　（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

３つ：高い水準にある　２つ：一定の水準にある　１つ：改善すべき点がある

## Ⅰ 利用者本人の尊重

### Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成

① 設置法人内の保育園共通の保育理念は、こどもたちの「ありのままを愛する」「一瞬一瞬を大切にする」「生きる力を身につける」保育で、「こどもを通じてつながりあい、みんながともに育ちあえる園」を保育方針としています。園独自の保育目標は「いのちをすこやかに育む」「愛する心を育む」「豊かな感性を育む」として保育にあたっています。

② 園全体で前年度を振り返り、評価をしたのち子どもの姿に合わせたものになるよう保育課程の見直しをしています。保護者には入園説明会時に保育方針や保育目標、保育課程に基づく保育内容などについて施設長が説明をしています。しかし、保育課程は、設置法人主導で作成されており、地域性などを踏まえ園に対応した保育課程の見直しが期待されます。

③ 保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。その後の月間指導計画、週日指導計画を作成する際は、日々の子どもたちの考えや発言、興味関心を受け止め、職員主導と子どもの自主的活動とのバランスを考慮しています。職員は、子どもの意見を聞いてその日の散歩の行き先を決め、天候や体調など状況に合わせて計画を変更し、子どもが意欲的に活動できるようにしています。

### Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

① 保護者への丁寧な説明を心がけているので、施設長（次期担任も加わる場合もあり）が個別に40ページからなる「入園のご案内」に基づいた説明会と親子面談を行っています。提出をお願いした児童票、児童健康管理票などからも、保育時間、健康、アレルギーなど配慮事項の情報を把握しています。情報は個別ファイルにまとめ、事務室に保管管理し、全職員が必要時に確認できるようになっています。

② ならし保育については、入園前の面談で説明し、保護者の希望や事情を考慮しながら実施しています。1歳新入園児に対しては、主担当保育者を決めています。全園児個別の連絡ノートがあり、園での生活、活動状況などが家庭に引き継がれるようにしています。

③ 在園児への進級時対応については、施設長以下フリーの職員がフォローに入り、つられ泣きのないようにしています。また、2から3歳への進級に伴い、保育のフロアが替わるといった大きな環境の変化がありますが、年度内から少しずつそのフロアの子どもたちと過ごす時間を増やし、不安を少なくする配慮をしています。

④ 年間指導計画を基に、担任が保育補助の職員の意見を参考に月間指導計画、週日指導計画を作成しています。その後リーダー職員が確認、アドバイス等をし、園長が最終チェックをしています。保護者とは、意見箱、送迎時の会話・個別の連絡ノート、行事アンケートなどから意向や意見を把握し、計画に取り入れるようにしています。

## Ⅰ-3 快適な施設環境の確保

① 遅番の職員を中心にチェック表に基づいて清掃をしており、園内外は清潔に保たれています。各フロアにエアコン、加湿機能付き空気清浄機の設置、トイレは 24 時間強制換気をしています。保育室は適宜窓やドアを開け、換気をしています。1、2 歳児クラスにカーテンの設置はありませんが、日差しが眩しい時は、窓の外側にマットを立てかけ調整しています。今後はロールカーテンの設置を検討しています。

② 低年齢児の保育室内には、小さな空間やコーナーを作るために、敷物、低いパーテーションなどを利用しています。1、2 歳児クラス、3～5 歳児クラスはそれぞれオープンフロア保育で日常的に異年齢で活動しています。行事の時は 3～5 歳児のフロアを使用し、全クラスで交流しています。

## Ⅰ-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

① 全園児「個人別保育計画案」の作成をしています。前月の子どもの姿、環境作りと援助、配慮の仕方、家庭との連携の項目を設け、一人一人の発達に合わせ、丁寧に関わっていこうとしています。職員ミーティング、昼礼で常時情報を共有し、意見交換を行い柔軟に変更・見直しを行っています。保護者には、トイレットトレーニング、特別な課題がある場合など園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。

② 5 歳児が就学する小学校に保育所児童保育要録を郵送、あるいは持参をしています。その後、電話連絡のほか、担任が学校を訪問し、教諭と話し合う場合もあります。

③ 1 歳 2 ヶ月までは毎月、おおむね 2 歳児は 3 ヶ月、おおむね 5 歳児は 6 ヶ月など年齢に応じた記録期間を定めて個人記録を作成しています。個人ファイルに納め、全職員が共有し、進級時もスムーズに伝達をしています。

## Ⅰ-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

① 現在、障がいのある子どもの受け入れはありませんが、障がいの特性や障がい児保育について職員間で学ぶ時間を設けているほか、昼礼で全園児の様子を把握しており、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたれる体制があります。

② 虐待に関しては、疑わしい事柄が発見された際は、写真や記録に残すなど慎重な対応をしています。中区こども家庭支援課に相談をする体制を整えています。

③ アレルギーのある子どもには、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応をしています。保護者には医師からの生活管理指導表を提出してもらい除去食を提供しています。提供する際は、プレート、食器の色を変え、一番先に提供しています。机を別にし、職員がかたわらで見守っています。

④ 地域柄、園児の 16%が外国籍となっています。保護者には入園前の説明を丁寧に行い、状況を確認したうえで、入園後も考え方や習慣の違いを尊重した対応をしています。子どもたちは自然な関係を築いています。母国語が同じ子どもが通訳をしてくれたり、保護者も通訳として協力してくれるなどコミュニケーションを図っています。

## Ⅰ-6 苦情解決体制

① 要望、苦情受付の担当者はクラス担任、解決責任者は園長であり、「保育園のご案内」に明記し、玄関に掲示しています。第三者委員 2 名の氏名・連絡先についても同様にしています。玄関に意見箱を置き、行事後には保護者アンケートを行い、意見や要望の把握に努めています。職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。外部の権利擁護機関としては、横浜市福祉調整委員会の連絡先を玄関に掲示しています。

② 園単独での対応が難しい場合は、第三者委員や区の子ども家庭支援課と連携を図っていく体制を整えています。行事の際にアンケートを実施して関係者の意見を聞いています。しかし、過去の苦情、要望のデータを記録にの残しておらず、蓄積・整理・分析されていません。今後の改善に活かしていくために、これまでの苦情、要望を専用のファイルなどにまとめて、分析して改善につなげることが期待されます。

# Ⅱ サービスの実施内容

## Ⅱ-1 保育内容【遊び】

① おもちゃは、年齢や発達にあったものを、子どもたちが選べるようにしています。ぬいぐるみや絵本は保育室の棚の下段に収納し、制作に使う材料やはさみ・のりなどは、子どもたちの要望に応じて用意しています。施設長が「おもちゃコーディネーター」の資格を持っており、おもちゃ選びや遊び方に、専門家の視点を活かしています。子どもたちの感性を豊かにするため、木・布・プラスチックなど、いろいろな素材のおもちゃを揃え、毎日洗浄しています。自由遊びの時間は、静と動の遊びのスペースを分けて、安全に遊べるよう配慮しています。

② 天気の良い日は、毎日散歩をして、近隣のいろいろな公園に行きます。公園では、地域の人たちや、他の保育園・幼稚園の子どもたちにあいさつをして遊びます。思い切り走り回ったり、電車ごっこなどに熱中して遊び、保育士と木々の様子や鳥のことを話しながら自然に触れ合います。行き帰りは、交通ルールを守り、列になって歩きます。保育士は、一人一人の様子を確認して、安全に外遊びができるように、役割を決めて連携しています。

③ 日常的に異年齢保育が行われています。乳児用と幼児用の保育室に分かれて過ごし、保育士は、一人一人の発達を考えた保育をするために連携しています。日常の遊びの中で、年上の子どもを見習ったり、年下の子どもを助けたりすることが自然に行われており、自立心や思いやりの心を育んでいます。

④ 健康増進のために、園外保育を積極的に取り入れています。野毛山動物園、横浜公園、人形の家などに行ったり、法人が借りている農園で、親子で畑を耕したり、収穫を体験します。5 歳児は、中区保育園合同駅伝大会に参加しています。

## Ⅱ-1 保育内容【生活】

① 子どもたちが、食べることに喜びを感じられるように工夫しています。食器は陶器のお皿やメラミンのコップを使用し、主に生活協同組合から安全な食材を購入しています。一人一人の食事量を把握し、小食や偏食の子どもには、あらかじめ量の調整を行ない、達成感を感じられるように配慮しています。その日の喫食状況は、栄養士を交えた昼のミーティングで話し合い、次回以降の調理に活かしています。毎日の献立のサンプルを玄関に展示し、保護者がお迎えの時に確認できるようになっています。毎月の給食だよりには、季節の食材などについて、情報が掲載されています。保護者が献立を試食できる機会を設けて、園の取り組みを周知することが望まれます。

② 2 名の栄養士が調理を担当し、食育に力を入れています。幼児クラスは、給食の前に食育の時間を設け、手作りの教材を使って、食材のことが楽しく学べる工夫をしています。訪問時は、豚肉の部位と名称が理解できるように、ホワイトボードに豚の絵を貼って説明していました。子どもたちは、栄養士とのやり取りを楽しみながら手を挙げて意見を言っていました。また、クッキングの日を設け、お浸しの味付け、ドレッシングかけなどの調理の一部を子どもたちが体験しています。乳児には、食材に触れる日があり、調理する前のごぼう、ブロッコリーなどに触ったり、においを嗅いだりする体験をしています。

③ 午睡の時間は、少し暗くして静かな音楽を流し、安心して心地よい眠りにつけるよう配慮しています。眠れない子は保育士のそばで静かに過ごしています。乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）の対策として、全園児の 10 分毎の呼吸チェックを行ない、チェック表に記録しています。1 歳児は姿勢もチェックしています。5 歳児は、2 月から午睡の時間をなくし、外遊び・休息など一人一人のペースに合わせた活動をしています。

④　排泄については、個人差を尊重し、排泄リズムを把握しています。失敗した時は、本人が傷つかないように、手早く着替えができるようにしています。園での排泄状況は、お迎え時や連絡ノートで保護者に伝えています。トイレトレーニングは保護者と話し合い、家庭での状況を把握して個別に対応しています。

### Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】

①　身体測定や健康診断の結果、既往症、予防接種などは、「個人ファイル」に記録し、子どもの健康管理をしています。家庭用に、入園時から卒園までの記録を記入する「すこやか手帳」があり、連絡ノートの中に入れています。子どもの日々の健康状態については、送迎時の会話や連絡ノートで、保護者と連絡を密にしています。

②　歯みがき指導は、乳児は椅子に座ってブラッシング、幼児は洗面台で歯みがきをして、保育士が仕上げを行なっています。年２回の健康診断、年１回の歯科検診の結果により、嘱託医や医療機関と連携できるように援助しています。言葉の伝わりにくい外国籍の家庭には、医療機関の予約などのサポートを行なっています。

③　感染症が発生した時の取り扱いについては、「衛生感染症マニュアル」により対応し、園での感染症発生情報は玄関に表示することになっています。感染症に関する外部研修を受けた職員が、全員に報告し、最新情報を共有する体制になっています。

### Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】

①　衛生管理に関しては、「衛生・感染症対応マニュアル」により対応しています。マニュアルの内容については、法人の合同ミーティングで、見直しています。

②　おもちゃは毎日洗浄し、歯ブラシも毎日、煮沸消毒して保管します。水切りかご、フードキャッチャー、ポットの洗浄など、細かい項目の業務チェック表があり、毎日の衛生管理を行なっています。

### Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】

①　毎月、消防訓練を行ない、消防署に届出をしています。その他、不審者や交通事故を想定した訓練などを行なっています。近隣の保育園と合同で、公園に避難する訓練も行っています。棚やピアノは固定し、高い所に物を置かないようにしています。保育室の壁際にある収納庫は、地震の際は扉が固定され、開かないようになっています。

②　地震を想定した訓練では、子どもたちに「地震の時はダンゴ虫」と教え、小さくなって頭を守るようにしています。交通事故を想定した訓練では、ケガ人役の子どものトリアージの訓練もしました。また、不審者対応のために合言葉を決めるなど、具体的な訓練を行なって、子どもたちの安全を守る取組みをしています。

③　「震災対応マニュアル」「事故防止対応マニュアル」があり、職員の役割分担が決められています。保護者への緊急連絡が必要な場合は、パソコンから一斉メール送信をすることになっています。職員が救命救急法の研修を受けており、玄関にＡＥＤが設置されています。

④　ケガの発生時は、軽傷であっても保護者に状況を報告し、「事故発生報告」に記録しています。小さな出来事も「ヒヤリハット報告書」に記録して集計し、職員間での原因究明や再発防止策の話し合いに役立てています。

⑤　子どもの送迎時の玄関の解錠は、保護者がカードで行います。保護者以外の人が送迎をする場合には、届出を受けて写真付きの代替者カードを発行し、子どもの引き渡しを確実に行っています。急なお迎えの変更は、保護者と連絡を取りながら確認しています。保育室には警備会社の緊急ボタンが設置されており、伊勢崎警察署や近くの派出所の警察官の立寄りも行なわれています。

### Ⅱ-3 人権の尊重

①　職員は、子どもの気持ちを受け入れられるよう配慮し、威圧的な言い回しにならないように気を付けています。意思表示がうまくできない子は、家庭でもらした本音を保護者から聞き取るなど、保護者と連携して気持ちを汲み取るようにしています。

②　あだ名や呼び捨てはせずに、家庭での呼び方を確認したうえで、○○ちゃんや○○さんと呼ぶことにしています。また、名簿は生年月日順で作成し、グループ分けや整列などに性別による区別は行わず、性差への先入観を与えないように配慮しています。

③　子どもと保育士が１対１で話し合うスペースはありますが、子どもが１人になりたい時に、友だちや保育士の視線を感じずに過ごせる場所の確保が望まれます。

④　職員の就業規則の中に守秘義務の規定があり、実習生を含む全職員に周知されており、個人情報を含む書類はすべて、施錠できる場所に保管されています。園だよりやホームページの写真掲載については、入園時に保護者に説明した上で、同意書をもらっています。

### Ⅱ-4 保護者との交流・連携

①　保育の基本方針については、入園のしおりやパンフレットに明記されています。また、日常の保育の中で、園だよりや連絡ノートなどを利用して、保育方針が理解されるように努力していますが、保護者アンケートの結果では、基本方針の認知度が低くなっています。保護者の理解を得られるような周知方法の検討が期待されます。

②　送迎時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えるように配慮するとともに、全園児連絡ノートを利用して、きめ細やかな情報交換をしています。全園児の「個人ファイル」で子どもの状況を把握し、保護者からの相談や連携に役立てています。毎日の保育や行事の記録写真をファイルして、保護者の閲覧・購入が可能にしています。

③　園庭の周囲に柵を作り植栽を行なう「お庭委員会」は、保護者有志が職員と一緒に活動しています。その他、バーベキューやマジックショーが保護者主導で行われています。行事の際には保護者からアンケートを取り、次回に活かしています。個人面談は、2～3 月に行われますが、その他、保護者の希望により随時行っています。

④　1、2歳児は4月にクラス懇談会が行われていますが、3歳児以上のクラスは予定されていません。個別の保護者との連携や情報交換だけでなく、クラス全体の様子を保護者に知らせるため、3 歳児以上も保護者懇談会の実施が望まれます。

# Ⅲ 地域支援機能

## Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

① 園見学時の育児相談、中区民まつりに職員が協力をした際のまつり参加者との交流などを通じ、地域の子育て支援ニーズを把握するように努めています。中区園長会、幼保小連絡会の会合に園長が出席し、地域の情報を得ています。

② 地域の子育て支援ニーズに応じるための一時保育、園庭開放などは、現在行っていません。今後に、園の持っている専門性を生かして子育て講習会なども含めた検討が期待されます。

## Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能

① 育児相談に対応できる体制はありますが、定期的に相談日を設けての相談対応については行われておらず、今後の検討としています。育児相談の実施や園からの情報発信への取り組みが期待されます。

② 区の子ども家庭支援課を始め、地域の関係機関、団体を把握しています。施設長を担当者として相談内容に応じて、関係機関と連携を図る体制を整えています。

# Ⅳ 開かれた運営

## Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

① 地域の小学校ブロックの幼保小児童交流会は、園を含め 3 保育園と 1 幼稚園の 5 歳児クラスが小学校を訪問し、1 年生、5 年生と学校探検や給食を一緒に食べるなど交流をしています。中区保育園合同駅伝大会も就学前交流として 26 園が参加しています。また、中土木事務所の職員の指導で園庭に花の種を撒き、ある程度育ったら近隣の公園に植え替える活動もしています。しかし、園の行事に地域住民を招待し、地域への施設開放や備品貸出などは今後の課題となっています。

② 子どもたちは天気が良ければ毎日近隣の公園や神社、少し足を延ばして文学館など積極的に出かけています。職員は園周りの清掃のほか、日々出かけている公園の清掃を率先して行い、地域と交流して園に対する理解促進に努めています。

## Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供

① 園の情報は、区のホームページ、設置法人のホームページ、区の子ども家庭支援課のパネル展示などから得ることができるように情報提供を行っています。しかし、外部の情報提供媒体に情報を伝えて、広く情報提供するまでには至っていません。

② 問い合わせや見学希望には施設長が対応しています。施設長が不在の場合は折り返しの連絡をしています。見学は子ども活動の様子を知ってほしいので平日の 10 時あるいは 15 時を提案しますが、希望者の都合でそれ以外の時間帯（午睡時を除く）や土曜日の対応も可能としています。

## Ⅳ-3 ボランティア・実習の受け入れ

① ボランティアの受け入れ体制を整えて、学生ボランティアなどを受け入れていますが、記録を残していません。今後に向け、マニュアルの併用でなくボランティア受け入れに関するマニュアルとして整備を行い、ボランテイア育成が期待されます。

② 実習生の受け入れについては、施設長が担当しています。学校、実習生の意向を確認しながら実習生の目標に合ったプログラム設定をし、実習生が学ぶクラスの担任が中心となり指導しています。各担任との毎日の振り返りのほか、最終日には施設長、リーダーも交え反省、意見交換をしています。

# Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

## Ⅴ-1 職員の人材育成

① 施設長は、クラス編成、勤務時間帯、経験年数などを考慮し人材配置を行い、必要な場合は設置法人に要請し、逐次補充をしています。

② 人事考課表に基づき人材の育成に取り組んでいます。施設長との年に 2 回の面談で職員の自己評価シートを用いての話し合いや評価を行い、達成度を確認し、次年度につなげています。

③ 研修計画は施設長が担っています。外部研修情報を職員に知らせ、本人の希望も取り入れ、効果的な研修となるよう施設長・リーダーがアドバイスを行っています。研修受講後は、職員ミーティングで内容を発表したり、園の保育活動に積極的に取り入れるなどしています。

④ 非常勤職員は原則保育補助の立場で業務にあたっています。昼礼、職員ミーティングでの情報共有のほか、外部研修に参加し、スキルアップを図っています。

## Ⅴ-2 職員の技術の向上

① 設置法人内の施設長会議での話し合いを園に持ち帰り、サービスの向上に活かすようにしています。必要に応じて中部地域療育センターから指導やアドバイスを受けています。

② 年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画があり、評価・振り返りが出来る書式が定型化されています。子どもの様子や、取り組む姿が丁寧に書き込まれ、見直し後、次の指導計画に反映しています。振り返りから気づいた課題などは、昼礼、職員ミーティング等で話し合っています。

③ 職員の自己評価後に全職員で話し合う機会を重ね、評価できる点や課題等の把握に努め、園としての自己評価を玄関に掲示し、公表しています。

## Ⅴ-3 職員のモチベーションの維持

① 人事考課表に職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準を明記しています。

② 現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう可能な限り、権限を委譲しています。リーダー、施設長に連絡や報告をすることで最終的な責任を明確にしています。

③ 施設長は、年 2 回職員と個別面談をし、職員の満足度や要望を把握しています。昼礼、職員ミーティングなどで意見・要望を聞いています。日常的に施設長、リーダーが現場に入り、話しやすい雰囲気を作っています。

# Ⅵ 経営管理

## Ⅵ-1 経営における社会的責任

① 職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則に明記されており、入職時に説明をしています。年度ごとに設置法人の現況報告書、財務諸表を作成しています。報告書などは事務室の書架に保管しており、保護者の求めに応じて公開ができます。他施設での不適切な事例や、新聞やニュース報道などを職員ミーティングなどで取りあげ、話し合っています。

② 散歩先の公園で子どもに説明してゴミを拾うなどの活動を行っています。再利用できる廃材は手作りおもちゃや子どもの製作に活用、ティッシュは半分で使用、節電・節水などを心がけています。しかし、環境への考え方、取り組みについての明文化して運営に活かされていません。明文化を行い、福祉事業所として園運営、子どもの保育に活かすことが期待されます。

## Ⅵ-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

① 理念、方針は玄関に掲示し、いつでも確認ができるようにしています。理念・方針を明記している「保育園のご案内」を全職員に配付しています。施設長が職員ミーティングで折に触れ保育の方針や目標に立ち返る話をし、職員の理解を深めるようにしています。

② 園の重要な意思決定がある際は、早い段階でお知らせやアンケート、説明会を実施し、保護者の理解を求め、不安解消に努めていく体制があります。

③ リーダーは、施設長と協力しフリーな立場で積極的に現場に入り、職員の様子を見ながら指導や助言を行っています。心身の状況把握にも努め、時には施設長と職員の橋渡し的な役割も努めています。

## Ⅵ-3 効率的な運営

① 事業運営に影響のある情報は設置法人で収集、分析をしています。施設長は、設置法人の施設長会議のほか、区の園長会や幼保小連絡会などの会合に出席し、情報収集をしています。園に関わる事項は、職員ミーティングで周知しています。

② 園として、平成28年度から30年度の事業計画を策定しています。保育計画に則った保育の実施、組織の見直し、地域ニーズの把握を目標に定め取り組んでいます。園の進む方向を明確にするため、定期的な進捗状況確認の機会をもつことも期待されます。

# 利用者本人調査

## 調査対象

園全体の在籍数：
1歳児クラス：　9名　　2歳児クラス：　9名　　3歳児クラス：　9名
4歳児クラス：　9名　　5歳児クラス：　9名

## 調査概要

### ≪1歳児・2歳児クラス≫

（午前遊び）

訪問日の午前遊びはお散歩です。天気の良い日は毎日お散歩をしています。帽子、靴下、防寒着、靴の準備ができた子から並んで待ちます。靴下がはけなくて泣いていた２歳児に、支度ができた子どもたちが、励ましの言葉をかけていました。保育士の補助で支度ができた子は、笑顔になって列に加わり、みんなで出発しました。

１歳児はロープの輪を握って１列になり、２歳児はふたりずつ手をつないで出発しました。保育士は安全に気を配りながら、すべての子に話しかけながら歩きます。近所の人とすれ違う時は、子どもたちも「こんにちは」と言って手を振っていました。

公園に着くとすぐに、走り回る子、砂に絵をかく子、ぼっくりで遊ぶ子、電車ごっこをする子、それぞれ好きなことに夢中になります。１歳児は白いベスト、２歳児は青いベストを着ているので、子ども同士でも居場所がよくわかります。途中で「かえりたい」と訴えた１歳児も、お友達といる間に気が変わり、楽しそうにまた遊び始めました。

帰り道は、橋の上で通りかかる船に、みんなで手を振りました。赤信号の時は止まって、歌あそびをして待ちます。青信号になると保育士の「右見て左見ていいかな？」で周りを見て、「おててをピッと上げて渡ります」の声で、大きく手を挙げて横断歩道を渡りました。列を崩さず交通ルールを守って、保育園に戻りました。

（食事）

お散歩から戻り、うがい、手洗い、トイレやおむつ替えが終わると、11時頃に給食が運ばれてきます。保育士が献立のお話をして、給食の歌を歌ってからいただきます。

ポケット付きのエプロンをして、スプーンをしっかり使って食べていました。元気に遊んだ後でお腹が空いていたようです。人気メニューの松風焼きのおかわりをする子もいました。保育士は、一人一人に「おいしいね」と話しかけながら、様子を見ていました。１歳児は、食べている途中で眠くなり、一足先にお昼寝の支度をして横になる子がいました。

「ごちそうさま」の後は、自分の歯ブラシを持って、椅子に座ってブラッシングをします。仕上げは保育士にやってもらいます。子どもたちは眠くなったのか口数が少なくなりましたが、ぐずることもなく午睡の支度を始めました。

（午後遊び）

午後の自由遊びの時間は、木製のレールに電車を走らせたり、絵本を見たりして、落ち着いて遊びに集中していました。ほかの子が遊んでいる電車を待ちきれなくなった子がいますが、使っていた子が譲ってあげて仲良く遊んでいます。保育士は２人の様子を見守りながら、優しく声をかけています。

## ≪1～5 歳児クラス≫

（合同発表会練習）

発表会当日のスケジュールどおり、１歳児クラスから順番にダンスや劇をお披露目していきます。子どもたちは他のクラスの演目を椅子に座ってきちんと観ています。演技が終わると、一人一人子どもの名前を担任が呼んでいきます。

１歳児クラスの子どもも、自分の名前を呼ばれると「はーい」と手を挙げて答えています。

3～5 歳児クラスは、発表会当日着る衣装に自分で着替えています。きょうだいのスーツを着た子どもはちょっと大きめですが、小道具の手作りメガネをかけ、ネクタイを保育士につけてもらうとちょっと大人気分になったのか、まんざらでもない表情です。

衣装に着替えるのが嫌な子どもは、保育士の言葉になかなか耳を傾けません。「じゃ、帽子だけでも被ろうか」などいろいろと提案をしています。やっと納得がいったのか、最後はすべて衣装をつけ、元気に演じていました。

## ≪3、4 歳児クラス≫

（食事後）

それぞれのペースで「ごちそうさま」をすると、トイレと歯みがき（職員の仕上げ磨きあり）をすませ、自分の寝る布団のところでパジャマに着替えます。早々に寝転んでコロコロしている子どもがいます。「せんせい。とって」と髪留めのゴムを外してもらった子どもは「ありがとう」と伝えています。

食事が長引いた子どもは、食器を自分で給食室まで下げに行きます。「ごちそうさま」とひと言添えて返却しています。栄養士から「ありがとう。おいしかった？」と聞かれ、子どもははにかみながらもコクンとうなずいています。

（午睡）

静かなＣＤ音楽が流れる中、子どもたちは職員に体をなでてもらったり、軽くトントンしてもらったりして入眠していきます。眠くない子どもは布団で静かに横になっています。

他の子どもたちと離れ保育士のかたわらに布団を敷き、布団で横になったり、保育士を少しおしゃべりをして過ごす子どももいます。早く目が覚めた子どもは、机で本を読んで静かに過ごしています。

## ≪3～5 歳児クラス≫

（合同公園遊び）

子ども同士が手をつなぎ、園を出発します。信号のある場所、ない場所ポイントごとに保育士が車などの注意を促します。子どもたちは「はーい」と返事をしながらも、友だち同士のおしゃべりにも余念がありません。

公園に到着すると、準備運動と体を温める事を兼ねて保育士とかけっこをします。かけっこで体が温まった子どもは早速上着を脱ぎます。保育士が持参した大袋に入れるのももどかしい様子で、かけ出します。

ドッジボールは最初には男の子が中心でしたが、少しずつ加わる子どもが増えていきます。うっかり顔にボールが当たった子どもがコートの外に出ようとすると「首から上はセーフ！」とみんなから声がかかります。ボールを投げる振りの思わせぶりなアクションで、相手チームの子どもたちをじらす作戦の子どもがいます。「早く！」「投げろ！」と催促の声があがります。

他の場所で缶ぽっくり、なわとびに取り組む子どもがいます。一人ベンチに座り日向ぼっこ、一人しゃがみ込み砂集めをしている子ども、女の子二人は、くっつき合って何やらひそひそ話をしては笑いあっています。

また、別の場所では側転の練習をしています。くるっと上手に回転します。「〇〇ちゃん、寒いから一緒に走ろう」と保育士が子どもを誘い、手をつないで走ります。冬空の中、子どもたちは頬や手を真っ赤にしながら元気に遊んでいます。

（食事＜食育＞）

食事の前に、栄養士が、献立の豚ひき肉の松かさ焼きに因み、豚肉についてホワイトボードに豚の絵を描いて、部位（肩、肩ロース、ロース、ヒレ、バラ、モモ）を説明しています。「ひき肉って所はないんだよ」「ロースはとんかつで食べることが多いね」「とんかつに玉ねぎを入れて、煮て、卵でとじると・・」「かつ丼！」と子どもたちに楽しく分かりやすく話をしています。

別の日はタンドリーチキンに因み、豚肉、牛肉を英語で何と言うか、クイズが始まります。積極的に「はい」「はい」と手を挙げる子ども、周りの様子を見る子ども、自信がないのかちょっと迷っている様子の子どももいます。「ロース」「ビーフ」と正解が出るとみんなで拍手をします。

（食事）

３つのグループに机を配置し、異年齢で座っています。当番の「いただきます」の挨拶のあと、食べ始めます。食欲旺盛な子どもはあっという間に完食をし、おかわりをしています。

ペースが遅い子どももあせることなく自分のペースで食べています。グループみんなで時折おしゃべりをしながら楽しそうに食べています。保育士はテーブルをまわり、「おいしい？」「これもうちょっとだよ」など声をかけています。

（発表会の準備）

クラスごとに机を分け、発表会に合わせた製作をしています。３歳児クラスは「オオカミと七匹の子ヤギ」なので、動物を作ります。４歳児クラスは「虫歯一家のお引越し」なので、画用紙に思い思いに虫歯の家を描いています。

５歳児クラスは「ともだちや」という動物がたくさん出てくる劇なので、自分の役の動物を紙版画にしています。どう描こうか友だちと相談したり、机を離れ、床に腹這いになって画用紙を広げている子どももいます。

## ≪5 歳児クラス≫

（午後の活動）

２月から、午睡を一斉活動としていないので、子どもたちは、3、４歳児が午睡に入るまで本棚の前に座って絵本を読んだり、机に座って本を見ながらあやとりの練習をしています。指をくぐらせるのに悪戦苦闘をしている子どももいます。その後は散歩に出かけて行きました。

午後おやつの後は、クラスごとに間近に迫った発表会の練習をするので、自分たちの練習時間が来るまで、園庭で遊びます。フラフープや缶ぽっくり、ボール投げなどしています。ゴールキーパー2名でキックを受けている場面では、「次は僕なんだよなぁ・・・〇〇くんだけじゃない・・」と相手の子どもだけがボールに触っていることへの不満を向けていましたが、言われたほうの子どもは我関せずの様子です。

園庭から戻ると、劇の練習です。職員の指導を受けながら、セリフを完全に覚え、せりふ回しも役になりきっている子どももおり、「わ～、上手」と保育士も思わず拍手をします。

# 家族アンケート結果

## アンケートの概要

### １．調査対象

利用者の全家族

### ２．調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

### ３．アンケート発送数等

発送数：　45　通　返送数：　16　通　回収率：　36%

回答内訳：　0歳児：（対象外）　1歳児：　3　通　2歳児：　4　通

3歳児：　5　通　4歳児：　2　通　5歳児：　2　通

### ４．全体をとおして

利用者の全家族（45通）にアンケートを配り、36%の家族から回答を得ました。

アンケートの回答者からの「保育園を総合的に評価した満足度」では、「満足」が31%で、「どちらかといえば満足」を含めると88%の保護者が満足している状況です。

「満足」が特別に高い項目がありませんでしたが、「どちらかといえば満足」を含めると8割以上が満足している様子が伺えます。その中で、生活面で「基本的生活習慣の自立に向けた取り組み」が「満足」69%と高く、衣類の着脱や手洗いなどの面で保護者が満足しています。

その一方で、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供」では、一部ですが「不満」と答える保護者が13%を占めています。

アンケートの自由記入欄にも、保護者から意見が寄せられています。保育や行事への感謝の声もあります。要望としては「送り迎え時の情報提供が少ない」「園から説明のないこともある」の子どもに関する情報提供の他に、防犯関係の「園の入り口のドア開閉」「防災・防犯での地域との連携」などがあります。

「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか」の質問には「よく知っている」は回答者の6%です。「まあ知っている」を含めるた63%の回答者については、その回答者の100%が、「その目標・方針に賛同できる」と答えています。今後も保護者に目標・方針を伝える工夫により、保育園の賛同者を増やすとともにアンケート回収率を上げて、多くの保護者に協力してもらえることが期待されます。

# アンケート結果

## ■保育園の基本理念や基本方針について

問1　あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

| | | |
|---|---|---|
| 1　よく知っている | 3　どちらともいえない | 4　あまり知らない |
| 2　まあ知っている | | 5　まったく知らない |

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6.3% | 56.3% | 18.8% | 18.8% | 0.0% | 0.0% |

付問1 【「1　よく知っている」または「2　まあ知っている」とお答えの方】
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

| | | |
|---|---|---|
| 1　賛同できる | 3　どちらともいえない | 4　あまり賛同できない |
| 2　まあ賛同できる | | 5　賛同できない |

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 70.0% | 30.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

## ■保育園のサービス内容について

問2　お子さんが入園する時の状況について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 見学の受け入れについては | 43.8% | 56.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 43.8% | 37.5% | 6.3% | 12.5% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園の目標や方針についての説明には | 31.3% | 56.3% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 6.3% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんの生育歴などを聞く対応には | 43.8% | 50.0% | 0.0% | 6.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 保育園での一日の過ごし方についての説明は | 50.0% | 37.5% | 6.3% | 6.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については | 37.5% | 43.8% | 12.5% | 6.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

## 問3　保育園に関する年間の計画について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年間の保育や行事についての説明には | 37.5% | 31.3% | 25.0% | 0.0% | 6.3% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 37.5% | 31.3% | 25.0% | 6.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

## 問4　日常の保育内容について

| 「遊び」について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど） | 62.5% | 37.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 50.0% | 31.3% | 12.5% | 0.0% | 6.3% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど） | 56.3% | 37.5% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 37.5% | 37.5% | 12.5% | 6.3% | 6.3% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては | 43.8% | 43.8% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては | 50.0% | 31.3% | 6.3% | 0.0% | 12.5% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

| 「生活」について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 給食の献立内容については | 62.5% | 31.3% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 56.3% | 37.5% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては | 68.8% | 31.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 56.3% | 31.3% | 6.3% | 0.0% | 6.3% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 50.0% | 43.8% | 0.0% | 0.0% | 6.3% | 0.0% |
| | その他:入園時にははずれていた、 | | | | | |
| お子さんの体調への気配りについては | 43.8% | 56.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 50.0% | 43.8% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

## 問5　保育園の快適さや安全対策などについて

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設設備については | 25.0% | 37.5% | 31.3% | 6.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては | 43.8% | 43.8% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | 43.8% | 31.3% | 12.5% | 12.5% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 50.0% | 43.8% | 0.0% | 0.0% | 6.3% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

## 問6　園と保護者との連携・交流について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 25.0% | 50.0% | 12.5% | 6.3% | 6.3% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | 31.3% | 43.8% | 12.5% | 12.5% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 37.5% | 62.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については | 25.0% | 43.8% | 31.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については | 25.0% | 62.5% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 保護者からの相談事への対応には | 31.3% | 50.0% | 18.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 56.3% | 37.5% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

## 問7　職員の対応について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | 43.8% | 50.0% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては | 56.3% | 43.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 43.8% | 37.5% | 0.0% | 0.0% | 18.8% | 0.0% |
| | その他:アレルギーなし、よくわからない | | | | | |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 43.8% | 50.0% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 意見や要望への対応については | 31.3% | 50.0% | 6.3% | 6.3% | 6.3% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

## 問8　保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合満足度は | 31.3% | 56.3% | 12.5% | 0.0% | 0.0% |

# 事業者コメント

事業者名：保育園ばんびーな

認可に移行して５年目となり、第三者評価を受けさせて頂きました。

自己評価を通して、自分たちのこれまでの保育等を確認しながら、改めて共通意識を持つことができ、課題や改善点が見えてきました。

保護者の皆様には、お忙しい中、アンケートにご協力頂きありがとうございます。

調査員の方々に、色々な場面を見て頂き、その後のヒアリングでは、第三者の視点を取り入れた事によって、わかる気づきや、より良い保育を行うための改善点のご指摘をいただいた事に感謝しております。

今後は良い点をさらに良いものにしながら継続し、改善点や保護者の方の思いなどについて、職員間で情報や意見のできる場を充実させ、共通理解を深めてまいります。

子どもたちが保育園生活をしく安全に、そして保護者の皆様に安心していただけるよう、今後の運営に活かしてまいります。

株式会社フィールズ
〒251-0024　藤沢市鵠沼橋1-2-7　湘南リハウスビル4F
TEL：0466-29-9430　FAX：0466-29-2323